



彼岸花

W
Power Alliance Tax Accountant Office
パワーアライアンス税理士事務所

News

編集 発 行 人

パワーアライアンス税理士事務所
税理士 若 杉 治
〒151-0073
東京都渋谷区笹塚3-37-1
第1花井ビル2F
TEL 03 (5365) 4744(代)
FAX 03 (5365) 4745
E-mail info@wakasugi.zei-mu.net

9月

(長月) SEPTEMBER

21日・敬老の日
22日・国民の休日
23日・秋分の日

日	・	13	27
月	・	14	28
火	1	15	29
水	2	16	30
木	3	17	・
金	4	18	・
土	5	19	・
日	6	20	・
月	7	21	・
火	8	22	・
水	9	23	・
木	10	24	・
金	11	25	・
土	12	26	・

9月の税務と労務

国 税／8月分源泉所得税の納付

9月10日

国 税／7月決算法人の確定申告(法

人税・消費税等) 9月30日

国 税／1月決算法人の中間申告

9月30日

国 税／10月、1月、4月決算法人

の消費税等の中間申告(年
3回の場合) 9月30日



ワンポイント インボイス～10月1日前後の取引にご注意

免税事業者等からの課税仕入れに係る税額控除の控除可能割合が、今年10月1日以降は仕入税額相当額の7割(従来は8割)となるため、10月1日前後の取引は課税仕入れの時期にご注意ください。課税仕入れの時期は原則として、商品の仕入れは引渡日ですが、役務提供を受けた場合は約した役務の全部が完了した日です。

～新たなフリーランス保護規制～ 改正労働安全衛生法



職場の安全と健康を守るための法律

労働安全衛生法は、ひとことでは「労働者が安全に、健康な状態で働くことができるような職場環境を整えるため」の法律です。職場での怪我や病気を防ぐだけでなく、社員が健康で安心して働ける環境をつくることも法律の目的に含まれている点が特徴です。

具体的には、社員を対象とした定期的な健康診断の実施や安全教育、産業医などの専門家の配置、ストレスチェック（社員のメンタル状態を確認するための制度）、危険を防ぐための安全措置などについて定められています。企業がこれらの措置を怠った場合は、国による是正勧告や罰金などに処される可能性があり、損害賠償請求を受けるリスクもあります。

フリーランスの急増が法改正を後押し

令和8年4月、改正労働安全衛生法が施行されました。この改正は、多様化する労働者の働き方や少子高齢化に伴う労働人口の減少など、昨今の社会情勢の変化に対応するために行われました。

改正の背景として特に大きいのが「フリーランス」の増加です。これまでは、労働者といえば定年まで勤め

る正社員が一般的であったため、労働安全衛生法も正社員を基準とした内容が定められていました。しかし、急速なIT化の進展により、デジタルに携わる業種が急増しました。これらの職種は場所にかかわらず業務を進めることが可能なため、会社での雇用にこだわらず、自身のプロデュースで仕事を進められる「フリーランス」を希望する者が増加しました。コロナ禍によるモバイルワークの普及や、副業・兼業が推進されるようになったことも、フリーランス増加の後押しとなりました。

さらに、企業側も慢性的な人材不足の解消策として、必要な時に必要な人材（専門家）を確保したいという考えから、フリーランスへ仕事を依頼するケースが増加しています。自由な働き方を求めるフリーランスと、会社側の思惑が一致したというわけです。

こうして社員と同じ現場で働くフリーランスが増えた一方で、フリーランスは既存の労働安全衛生法による保護の対象外でした。この法的な空白を埋めるために、今回の改正が行われたのです。

フリーランスも安全衛生対策の対象に

今回の改正では、フリーランスをより手厚く保護するための内容が定められま

した。これまで安全衛生対策の対象となるのは自社の社員や請負人とされてきました。しかし、昨今では社員などとともに、フリーランスや一人親方が作業を行うケースが少なくありません。今回の改正により、このような「労働者と同じ場所で働く個人事業者等＝フリーランス等」に対しても、労働安全衛生法の遵守が義務付けられました。各企業は、この内容を踏まえた対応が必要になります。

例えば、作業を行うにあたって注意しなければならないルールや有害物質の取扱い、安全対策などを入念に伝えたり、安全衛生教育を実施したりすることが挙げられます。フリーランスは社員ではないため、その会社や現場のルールを熟知していない可能性があります。しかし、社員と同じ仕事をする以上、フリーランスに対しても危険がないような対策を取る必要があります。いざ災害が起こってしまった場合は国へ報告することも義務付けられます。

危険を防ぐための対応というと、建設業や運送業などの職種をイメージしがちですが、IT事業などでも社員の健康管理対策が求められるなど、どの業種にもかわる大切なルールになります。まずは現行の安全衛生対策の見直しから始めてみてはいかがでしょうか。

「部署ごと」が主流だった 日本の人材管理

日本企業ではこれまで、営業部・経理部・総務部など、部署ごとに仕事の割り振りや人材管理を行う方法が一般的でした。終身雇用が当たり前だった時代は、能力を基準に採用するというよりも「会社で人材を育てる」という考え方が主流であり、社員個人のスキルよりも、部署内で経験や技術を積み重ねていくことが重視されてきました。

そのため、人材管理においては社員個々のスキルよりも、「どの部署に所属しているか」という組織構造を基準とした運用が行われてきたのです。しかし今、こうした部署単位の管理に代わる考え方として、社内の人材配置や社員育成において「スキルベース組織」が注目を集めています。

人材不足とIT化から スキルベースに注目集まる

スキルベース組織とは、その名の通り「スキル（その人が持つ能力や技術など）」を基準に構成された組織のことで、これまで日本で主流だった「部署ごとの管理」とは異なる考え方によって成り立っています。

スキルベース組織が注目されている理由には、まず人材不足が挙げられます。少子高齢化の波は止まるところを知らず、それに比例して労働力不足が社会問題となっています。特に、目まぐるしい変化を遂げているIT化の影響により、最



新の情報や技術を備えた専門家を求める企業が非常に増加しています。

具体的には、AIエンジニアやデータアナリスト、セキュリティエンジニアなど、システムに携わる専門家は採用市場でも非常に重宝される傾向にあります。日常生活に関わるあらゆるシステムが電子化していく昨今は顧客のニーズも変化、さらに多様化しており、最新のトレンドやニーズに応えるための商品企画・開発などをスピーディに行う必要があります。毎日のようにトレンドが変化していく世の中についていくための、最新技術に明るい専門家を欲しがることが多い理由には、このような経緯があるというわけです。

スキルベース組織なら 部署を超えた人材活用可能

例えば、エクセル分析が得意な営業部のAさん、

Web制作経験のある総務部のBさん、プログラミング経験を持つ経理部のCさんがいるとします。

従来の管理では、

Aさん＝営業部

Bさん＝総務部

Cさん＝経理部

と部署で分類されます。

一方、スキルベース組織の場合は、

Aさん＝営業・データ分析

Bさん＝総務・Web制作

Cさん＝経理・業務自動化
というように、部署ではなく持っているスキルを軸に分類されます。

その結果、Webデザインの案件が発生した場合は、部署に関係なくBさんに依頼する、といった柔軟な人材配置が可能になります。

特に、社内のDX推進においては大きな効果を発揮します。AI活用による業務改善を行う際、従来はシステム管理部に依頼するのが一般的でしたが、スキルベース組織では全社からAI知識を持つ人材を横断的に集め、迅速にチームを編成できます。

このように、社員の能力に応じた配置が可能になることで、モチベーション向上、人材不足への対応、生産性向上といったメリットが期待できます。

一方で、スキルベース組織には、評価基準の複雑化や、組織への帰属意識の低下といった懸念点も考えられます。導入にあたっては、現行の人事評価制度、教育制度、人材管理制度の見直しが重要なポイントとなるでしょう。

アイフレイル

「アイフレイル」をご存知でしょうか？

歳を重ねるにつれて身体のさまざまな部分に不調が生じ、弱っていく状態をフレイルといいます。アイフレイルは目のフレイル状態のことです。例えば「夕方になると見えにくくなる」「疲れやすくなる」「日差しがないのにまぶしく見える」「ピントが合わず、ぼやけて見える」などの症状が出ることを指します。

なお、アイフレイルの要因は加齢(老眼)だけではありません。長時間にわたるパソコン・スマホの利用や高血圧、喫煙、寝不足、ドライアイなども影響します。さらに、緑内障や白内障、糖尿病などの病気が隠れているケースもあります。

アイフレイルは、単なる目の不調で片付けることはできず、それに付随するリスクや危険も考えなければなりません。例えば、目が見えにくいゆえの転倒事故や自動車事

故、外出が減少し体力が低下すること、社会活動に参加できず自宅へ引きこもってしまうことなども、アイフレイルによるリスクとして注意が必要です。

アイフレイルを防ぐための対策としては、まず眼科検診を定期的に受け、目の状態と病気の有無を確認してもらう方法が有効です。眼鏡やコンタクトを利用している場合は、検診時に度数確認をしてもらうと良いでしょう。

また、生活習慣を変えることも目の健康につながることを覚えておきましょう。例えば、パソコンやスマホを使う際には時間を決め、一定時間ごとに目を休めることが大事です。また、睡眠や適度な運動、バランスの取れた食事を摂ることも当然ながら目を含めた健康活動への第一歩ですし、特に有酸素運動は目の血行が良くなり、老化防止へとつながるようです。また、紫外線は目に害を与えることも知られているため、サングラスや帽子、日傘の利用も検討に入れてみてはいかがでしょうか。

ひつこく歳時記 重陽の節句

9月9日は重陽(ちやうよう)の節句です。中国で縁起が良いとされる奇数のうち、最大数「9」が並ぶ9月9日は非常にめでたい日とされ、邪気払いや長寿祈願が行われてきました。重陽の節句は、3月の桃の節句、5月の端午の節句などと並ぶ五節句の一つで、「菊の節句」としても知られています。菊が

長寿や不老不死のシンボルとされていることもあり、重陽の節句には菊の花が入ったお酒が嗜まれたり、菊の花が飾られたりしてきました。節句は季節の変わり目のしるしで体調を崩しやすい時期ともいわれており、古来より旬の花や食材を楽しみながら無病息災や厄払いが行われてきました。秋の気配を感じながら、重陽の節句にちなんだ過ごし方をしてみるのも良いかもしれません。

ミニスーパー

昨今、「ミニスーパー」という新たな業態が注目されています。生鮮食品や日用品を扱うスーパーの“ミニ版”で、都市部や住宅街、駅周辺などで多く見られます。代表的な店舗として、イオングループの「まいばすけっと」や、マルエツが展開する「マルエツ プチ」などが挙げられます。

ミニスーパーの最大の特徴は、手頃な価格で気軽に食料品等を購入できる点です。自宅から学校・職場への行き帰りに、その日に必要な分だけを買って足せるため、時間に追われる働き盛り世代や子育て世代、大量購入をしない単身高齢者などに広く利用されています。

また、競合とされるコンビニやドラッグストアも、生鮮食品や冷凍食品の品揃えを強化し、「スーパーのように利用できる店」を目指す動きが進んでいます。こうした背景から、生活スタイルに合わせて柔軟に利用できるミニスーパーの需要は、今後も拡大していくと見込まれています。